

平成28年5月23日開会

平成28年5月23日閉会

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成28年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

5月23日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
議席の指定について	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
諸報告について	3
副議長の選挙について	3
議案第5号を上程	4
（提案説明）	5
議案第5号を採決	5
閉会	7
会議録署名議員	8

会議に付された件名

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸報告について
- 5 副議長の選挙について
- 6 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

平成28年5月23日（月曜日）

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

平成28年5月23日 午後2時15分開会

1 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸報告について

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	澤田 勝 君	2番	小出義一 君
3番	嶋崎昌弘 君	4番	相羽助宣 君
5番	成田勝之 君	6番	杉江繁樹 君
7番	松本 保 君	8番	榎本芳三 君
9番	清水英勝 君	10番	森川元晴 君
11番	大崎卓夫 君	12番	杉浦 剛 君
13番	森田義弘 君	14番	鈴木一也 君
15番	石原壽朗 君	16番	南 賢治 君

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

管理者	靱山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	片岡憲彦 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	神谷信行 君	副管理者	各務正巳 君
会計管理者	平野幸夫 君	事務局長	竹内 健 君
総務課長	中川尚之 君	事業課長	太田 弘 君
半田市市民経済部長	笠井厚伸 君	半田市クリーンセンター所長	近藤正勝 君
常滑市環境経済部長	竹内洋一 君	常滑市生活環境課長	谷川宜隆 君
南知多町厚生部長	柴田幸員 君	南知多町環境課長	宮地廣二 君
美浜町経済環境部長	竹内康雄 君	美浜町環境保全課長	岩本健市 君
武豊町生活経済部長	鬼頭研次 君	武豊町環境課長	竹内誠一 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 森 秀雄 君 書記 上野雄介 君

午後2時15分 開会

議長（森田義弘君）

ただいまから平成28年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいま、出席議員は、定数16名中、16名全員です。

地方自治法第113条の規定に定められています定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定について

議長（森田義弘君）

日程第1 議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

このため、議席はお手元にお配りしてあります議席表のとおり、指定をいたしますのでよろしく願いをいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（森田義弘君）

日程第2 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、小出義一議員、大崎卓夫議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

議長（森田義弘君）

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定をいたしました

日程第 4 諸報告について

議長（森田義弘君）

日程第 4 諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第 1 2 1 条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、平成 2 8 年 1 月分から平成 2 8 年 3 月分までの例月出納検査結果報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第 5 副議長の選挙について

議長（森田義弘君）

日程第 5 副議長の選挙についてを行います。

副議長であった半田市議会議員渡辺昭司議員におかれましては、平成 2 8 年 5 月 1 5 日をもって、組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、「指名推選」によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定をいたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

副議長に澤田勝議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま議長が指名いたしました澤田勝議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました澤田勝議員が、副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました澤田勝議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、澤田勝副議長から就任のご挨拶をお願いをいたします。

副議長（澤田勝君）

ただいま、皆様方よりご推挙いただきました、知多南部広域環境組合議会の副議長の要職に就くことになりました澤田勝と申します。あらためてこれからの一年間よろしくお願いをいたします。森田議長の補佐役といたしまして、組合議会が円滑に運営されますよう、努めてまいりますので、皆様方よりご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(拍手)

議長（森田義弘君）

ありがとうございました。

[松本保議員、議場の外へ]

日程第6 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

議長（森田義弘君）

日程第6 議案第5号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榎山芳輝君）

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第5号知多南部広域環境組合監査委員の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

知多南部広域環境組合議会選出監査委員の加藤久豊氏は、平成28年5月10日をもって、組合議員を辞職したため、その後任として、次の者を選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いを申し上げます。

住所は、知多郡南知多町大字内海字西側44番地

氏名は、松本保

生年月日は、昭和32年11月2日

以上でございます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（森田義弘君）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。

議案第5号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

[松本保議員、議場内へ入る]

ただいま、選任することに同意いたしました

松本保監査委員から、ごあいさつをお願いいたします。

(松本保君)

みなさん、こんにちは。

ただいま、皆様方のご賛同を賜り、監査委員に選任いただきました松本保でございます。現在、地方自治体をとりまく財政に対する住民の皆さまの関心は、非常に高い状況にあります。このような状況の中、監査委員の果たすべき役割と責任は、重責ととらえ、住民目線を深く認識したうえで、監査委員の職務に取り組んでまいりたいと思います。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

議長（森田義弘君）

ありがとうございました。

最後に、管理者の靄山芳輝武豊町長からご挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者（靄山芳輝君）

臨時会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会に、ご上程申し上げました議案につきましては、ご同意を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年度は、平成34年4月の供用開始に向けて、ごみ処理基本計画の改訂、施設の規模等についての詳細を詰めていく大切な時期であります。

ごみ処理施設は、長期間にわたり衛生的な住民生活を支える重要な環境施設の1つであります。また、近年新たに設置されました施設を検証させていただきますと、ごみの焼却処理機能に加えまして、環境学習の拠点としての機能も有しており、構成市町の『ごみの減量化施策』・『環境教育』・『環境啓発』に貢献できるような施設にしていきたいと思います。

このため、将来を見据えた上で決定すべきことは適切な決断をし、時代の変化にも対応できるような制度設計も必要となってくることと考えております。

つきましては、合理的で経済的な広域化事業の実現のため、議員各位におかれましても、広域的視点からの建設的なご意見ご提言を賜りますようお願いを申し上げます。

あわせまして、事業の円滑な実施に向け、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを

申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

議長（森田義弘君）

ありがとうございました。

以上で今臨時会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これにて、平成28年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後2時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 森 田 義 弘

会議録署名議員 小 出 義 一

会議録署名議員 大 崎 卓 夫

